

地震後に避難所での感染リスクを回避するためにも

要件に該当する補強工事に補助金を**15万円増額**

今こそ耐震補強を！

南海トラフ地震など大規模地震により自宅が被災した場合、お住まいの方は避難所での生活を余儀なくされることとなります。

昨今のコロナ禍では、避難所での新型コロナウイルス感染リスクが懸念される中、在宅避難の重要性が高まっています。「命を守るため」だけではなく、「避難所での感染リスクを回避するため」にもご自宅を耐震化し、地震後に避難所へ行くことなく自宅での生活^{*1}をできるようにすることが重要です。

この度、焼津市では、地震後になるべく避難所へ行くことなく、自宅での生活を継続できるよう、従来より高い耐震性を確保する耐震補強に対して、補助額を従来より最大 15 万円増額する拡充を行うこととしました。ぜひ、この機会に耐震補強工事の実施をご検討ください！

●拡充の概要

区分	現行	拡充
要件	①昭和 56 年 5 月以前の木造住宅 ②補強後の評点 <u>1.0 以上</u> ③補強前後の評点が <u>+0.3 以上</u>	左記の要件に加えて ① 補強前の評点 <u>0.7 未満</u> ② 補強後の評点 <u>1.2 以上</u> ③ 家具固定(寝室、居間等)の実施 ④ 事業 PR への協力
補助額	〔一般世帯〕 ～100 万円 ----- 〔高齢者等の世帯〕 ～120 万円	左記の補助額に <u>最大 15 万円を増額</u>

※1 大きな地震の後は第 2 波に備え、自宅での継続生活の前に専門家による点検等を行うことをおすすめします。

●適用時期 令和 5 年 3 月 3 日まで（工事完了と報告書の提出含む）

焼津市 建築指導課 TEL：054-626-2169